

当協会では、日本経済の復活のために直接金融のさらなる発展が不可欠との認識の下、このほど個人の証券市場への参入促進に向けて、下記のとおり取組み方針を策定しました。

もとより当協会の性格上の制約はありますが、今後この方針に沿って関係先のサポートを得つつ順次実施に移していく所存です。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

個人の証券市場への参入促進のために当協会が果たす役割について

1. 現状認識と当協会の基本姿勢

(1) 銀行の金融仲介機能が低下している中で、日本経済が活力を取り戻し、発展していくためには、直接金融のさらなる発展が重要であり、そのためには証券市場の活性化、1,400兆円に上る個人金融資産の活性化が不可欠である。

こうした観点から政府や関係業界では、個人の証券市場への参入促進に向けて具体的な方策を種々実施に移しつつある。

(2) 証券市場の重要な一翼を担う証券アナリストおよび証券アナリスト協会は、かねて証券市場の発展なくしてその発展は望み得ないとの認識の下、業務を推進してきているところであるが、特に昨今の情勢下では、事情の許す限り個人の証券市場への参入促進の面により具体的に貢献していくことが重要かつ適当であると考えます。

(3) その推進に当たっては、社団法人である当協会の本来の役割との兼ね合い、経営資源面の制約などを考慮した上で、次のような基本方針で取り組むこととしたい。

将来の証券アナリスト人口の増大、裾野の拡大に繋がる事業を新規に導入することとし、この延長線上で個人投資家の育成を展望する。

当協会の保有する資源、すなわちプロである証券アナリストの知恵やノウハウを学校教育や社会人教育の場で活用できるよう、関連団体等との連携を含め、当協会の体制を整える。

また、当協会の保有する各種情報を、可能な限り個人投資家に対して提供することとし、同時に企業に対して個人投資家向けディスクロージャーの推進を働きかける工夫をする。個人投資家を含めた市場の信認確保に向けて、証券アナリストにとって最重要課題の一つである職業倫理の高揚等に引き続き努力する。

2. 当協会の具体的対応

(1) 証券アナリスト人口の増大、個人投資家の育成に繋がる枠組みの新設

イ. 「証券アナリスト基礎講座」の新設

証券投資の基礎的な学習を目標とした通信教育による「証券アナリスト基礎講座」を平成16年度からスタートさせる。

この講座は、証券アナリスト志望者、証券・金融界の証券投資担当者、企業の財務担当者に止まらず、大学生、一般個人などを幅広く対象とする。

実施に当たっては、関連団体との連携を検討するとともに大学などに対しても働きかけを行う。

ロ. 「検定会員候補者制度」の新設

平成16年度から「検定会員候補者制度」を新設する。これは証券アナリスト第1次試験合格者に対し、「証券アナリスト職業行為基準」の講習修了を条件に「検定会員候補者」として登録することにより、情報提供やセミナー・講演会への参加など会員並みのサービスを提供するものである。

(2) 教育面での支援活動

イ. 証券市場や証券投資に関する啓蒙教育の支援

学校教育の場への講師派遣

関連団体と連携して小・中学校、高校の授業や大学の講義などに講師を派遣して、証券市場や証券投資に限らず幅広く金融経済に関する啓蒙教育活動を支援する。

講師については、当協会会員から公募により斡旋すること等を検討する。

証券投資に関する社会人教育の支援

社会人教育の視点から上記の基礎講座に加え、関連団体や大学などと連携して、これらと共催で、あるいは講師の派遣等の形で証券市場や証券投資関連のセミナー等を開催する。

この場合、講師は当協会会員から公募により斡旋すること等を検討する。

ロ. 当協会主催セミナー・講演会の個人（非会員）への開放

セミナー・講演会の個人への開放は、既に一部実施しているが、今後はほぼ全面的に開放し、個人の証券投資に関する知識・情報の向上に寄与する。

なお、社団法人の性格に鑑み、個人の参加料は原則として有料ないし会員より高い参加料とするが、その水準は可能な限り抑制する。

(3) 個人向け情報提供の促進

イ. 当協会主催の「会社説明会」情報の提供促進

当協会主催の証券アナリスト向け会社説明会の要旨については、当協会のホームページへの掲載（閲覧は会員に限定）から 10 日以上経過後に説明会社のホームページに掲載することを容認している。この要件を緩和し、企業のホームページへの掲載を促進する。

高校生、大学生等に対して学習の一環として、会社説明会への参加を勧誘ないし奨励する。

当協会ホームページに掲載する会社説明会要旨について、会員以外に閲覧を認めることの適否、認める場合の条件等を検討する。

ロ. 証券発行体企業の個人向け情報提供の促進

当協会が実施しているディスクロージャー優良企業表彰制度に個人向け IR 活動評価項目を追加することにより、証券発行体企業に個人向け情報のより一層の開示を促すことが考えられる。技術的な難点はあるが、ディスクロージャー研究会に小委員会を設け検討中である。

ハ. 証券アナリスト等による個人向け情報提供の重要性についての情宣

本件は証券アナリストのみならず証券会社、発行体企業にとっての課題であるが、当協会としても上記に加え、機関誌「証券アナリストジャーナル」で特集を組むなどして、個人向け情報提供の重要性について関係者の意識高揚を図ることとする。

また、関連団体等と連携して、個人を対象に、証券アナリストによる証券アナリストレポートの活用方法等の解説を行う場が設けられないか検討する。

(4) 投資家ないし市場の信認確保

イ. 証券アナリストの職業倫理の高揚

証券アナリストにとって職業倫理の向上は、最重要課題の一つであり、当協会ではこれまでも種々の対応を取っているが、今後とも内外の情勢を考慮しつつ、「証券アナリスト職業行為基準」の適時適切な見直しを行う。同時に「証券アナリストジャーナル」をはじめ各種手段を活用して、これらを証券アナリストに徹底していく。

ロ. SAAJ 投資パフォーマンス基準の普及推進

透明性向上の観点から SAAJ 投資パフォーマンス基準の普及に努める。このため同基準の随時見直しを行うとともに、必要に応じセミナー開催等により関係者に周知を図ることとする。

以上